

鎌倉市図書館協議会 令和3年度（2021年度）第1回会議録

日時：令和3年（2021年）8月6日 午前10時～12時

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：廣田委員長、品川委員、千委員、杉山委員、奥田委員

**委員長：**鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項の定足数に達しており、会議は成立しています。ただいまより令和3年度第1回鎌倉市図書館協議会を開催します。本日傍聴者は。

**館長：**5人の希望者がいらっしゃいます。

**委員長：**傍聴者の入場よろしいでしょうか。（了承）では、傍聴者の入場をお願いします（傍聴者入場し、注意事項を読み上げ）。

本日の議事日程については資料のとおりで、これに従って議事を進めさせていただく。報告事項ア 定例市議会における図書館関連質問について事務局より報告を。

**館長：**かまくら議会だよりのコピーと鎌倉市議会役員名簿を追加で配付させていただいた。前回、令和3年3月19日開催の図書館協議会で、2月議会までの報告をさせていただいた。協議会開催のあと、当日午後の本会議で令和3年度当初予算が可決、成立した。令和3年度に鎌倉市の機構改革があった。教育部は二部体制を取っており、教育部と文化財部を統合して、教育文化財部の一部体制となった。追加で配付した資料の「かまくら議会だよりの」コピーの下部に鎌倉市議会委員会条例が記載されているのでこちらを参照いただきたい。鎌倉市の機構改革に伴い、市議会委員会条例が改正され、「教育こどもみらい常任委員会」が「教育福祉常任委員会」に名称が変更された。教育文化財部はこの教育福祉常任委員会の所管となっている。この改正の後、令和3年4月25日に鎌倉市議会議員選挙が行われた。資料の2ページ目、鎌倉市議会役員名簿をご参照ください。教育福祉常任委員会は、納所輝次委員長、志田一宏副委員長、後藤吾郎委員、藤本あさこ委員、竹田ゆかり委員、前川綾子委員、吉岡和江委員の7名となった。令和3年6月の市議会定例会は6月16日から7月2日の日程で行われ、一般質問において中央図書館に関する質問はなし。教育福祉常任委員会は6月22日に行われ、中央図書館についての議案・報告事項はなし。以上で報告を終わります。

**委員長：**ただ今の説明にご意見ご報告は。（なし）報告事項のア 定例市議会における図書館関連質問について了承とする。次に報告事項のイ 新型コロナウイルス感染症対応について事務局から報告を。

**館長：**新型コロナウイルス感染症対策について、前回令和3年3月19日の協議会で、令和2年度の状況を説明させていただいた。その後3月以降の鎌倉市図書館の状況を説明する。鎌倉市図書館は開館時間などを含め、変更することなく継続して運営を続けている。8月2日に緊急事態宣言が神奈川県全域に発出され、期間は8月31日までとなっている。鎌倉市の状況は、連日10名以上の新規陽性者が確認され、7月の新規陽性者は347名となり、これまでの最多であった今年1月の255名を大きく上回った。また、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数が、7月31日時点で約85名となり、県内市町の中で二番目に多く毎日心配な状況が続いている。

夏休みに入り、市内の公立小中学校で陽性者の発生が続いたことから、鎌倉市ではこどもを集めた行事は極力行わないよう対応している。大変残念であるが、図書館でのイベントも多くを中止している。なお、鎌倉市図書館の職員の感染状況は、幸いなことに常勤職員、会計年度任用職員を含め、陽性者は発生していない。

前回の協議会で令和2年度に勤務自粛の特別休暇をお願いし、給与の6割支給となった会計年度任用職員についてのご質問があり、当日資料を準備しておらず回答できなかったため、今回この場で回答させていただく。令和2年度は37名の会計年度任用職員がおり、出勤自粛の特別休暇の延べ日数が290日で、平均して7.8日の休暇を取得した。この特別休暇は令和2年6月以降に取得した経過はなく図書館の開館に合わせて対応している。これとは別に、コロナ禍に対応するために新たに休暇制度を設けるなど制度の変更を行っている。職員や家族がPCR検査を受ける場合の特別休暇、ワクチン接種後の副反応により勤務ができない場合の特別休暇などが追加された。図書館運営をしっかりと継続するため、こうしたサービスの制度を活用し、館内での感染対策を十分とって運営してまいりたい。以上で報告を終わります。

**委員長：**ご意見ご質問は。

**委員A：**現在のところ職員の感染なしということだが、万が一、今後起きた時のリスクマネジメント、対応は。休館を前提とするとか、クラスターでなければ開館するとか、そういったある程度の計画、予想は立てているか。BCPとか、実際どういう状況になったらこうするというのを決めるのは難しいと思うが、大きな方針などはある程度決まっているのか。

**館長：**図書館ということではなく鎌倉市全体で取り組んでいることだが、職員、職員の同居の家族が、PCRを受けるとき、陽性反応が出た場合は所属長に連絡が来るようになっており、結果が出るまでは勤務をしていただかない体制を取っている。その間に、職員が接触した動線や勤務状況を確認し、結果が出るまでの間に備えていく。万が一陽性者が出たときには、把握した内容を連絡し、保健所の指示に従って体制を取っていく。図書館では常に濃厚接触にならないようにマスクをしっかりと着用し、職員同士でも密にならないよう体制を取っている。ケースバイケースで連絡を受けた時点から考えるが、それ以上に大切なのは日ごろから濃厚接触にならないように勤務していくことが必要だと考えている。

**委員A：**大学の部活動でもクラスターが発生し、保健所から濃厚接触者ではないと言われていたが、大学で念のためPCR検査を実施したところ、9人も濃厚接触者でない人が陽性になったこともあった。今の濃厚接触者の定義があいまいなところもあると思うので、そういうところも気を付けて、皆さんの安全安心が第一、気を付けながら業務に励んでいただきたい。

**委員長：**ほかにご意見ご質問は。（なし）報告事項のイ 新型コロナウイルス感染症対応について了承とする。次に報告事項のウ 令和3年度予算について事務局から報告を。

**図書館：**資料1ーウをご参照ください。令和2年度と3年度を比較すると、トータルで800万円ほど予算総額が増えている。内訳としては、工事請負費で、中央図書館耐震改修工事の費用がおよそ800万円増えている。耐震工事の費用を令和2年度に予算額計上していたが、工事が延期となり執行せず、補正により減額した。令和3年に約800万円増えているのは、アスベストの撤去作業など、人件費等の工事費が増加したものの。全体では、多少増減があるが工事費の増

を除いてほとんど変更はない。消耗品の額もほぼ同額となっている。令和3年度に、図書館振興基金を活用し、「鎌倉郡二階堂村切図」の購入・補修・デジタル化及び「柏尾川関係資料」「田辺松坡関係資料」の補修・デジタル化作業委託を併せて136万円ほど基金を活用させていただくということで予算にくり入れている。以上で説明を終わります。

**委員A**：消耗品のところで資料費が若干減額となっているのは、去年、一昨年協議会でも議論していた郷土資料の予算が結局は通らなかったという認識でよいのか。

**図書館**：おっしゃるとおり。

**委員A**：来年度に向けて復活の折衝をご検討いただきたい。

**委員長**：ほかにご意見ご質問は。（なし）報告事項のウ 令和3年度予算について了承とする。次に報告事項のエ 中央図書館耐震改修工事について事務局から報告を。

**図書館**：資料は1のエ、図面を2枚用意している。中央図書館では、昨年度耐震改修工事を予定していたが、コロナの影響もあり、今年度に繰り越しになっている経過があり、来月9月から令和4年3月までの予定で耐震改修工事を行う予定となっている。これは、平成26年に実施した耐震診断の結果で建物の補強が必要な状況になっているため、工事に伴い、9月の1か月間と、来年2月の終わりに中央図書館の休館を予定している。9月の休館中に足場の組み立て作業と、アスベストの撤去作業を実施、来年2月には足場の解体を予定している。配付の図面は立面図、2枚目のA13、下の西側立面図、2階部分でピンクに塗ったところがアスベストの除去作業を実施する箇所。3階部分でピンク色に塗られたところは、庇の解体作業を行う。これは建物のスリム化、上の部分を軽くする作業を行う予定となっている。この作業の際、粉塵や大きな音が出ることが想定されている。以上で工事の説明を終わり、サービスの内容について資料サービスより報告させていただく。

**図書館**：耐震工事中のサービス内容について、現時点での予定をご説明する。参考までに、図書館カレンダーと、ちらしをA4にコピーした資料を配付させていただく。

9月1日（水曜日）から9月8日（水曜日）までの8日間は、蔵書点検等を実施するため、完全に休館する。9月9日（木曜日）から9月30日（木曜日）までは臨時休館とする。9月の工事時間中は、利用者の安全を守るため、工事エリア内への利用者の立ち入りは禁止されている。職員と、巡回業務の業者等は立ち入りが許可されている。そのため、工事時間終了後の17時以降と、工事が休みとなる日曜日のみ、臨時窓口の開設を予定している。9月中は正面玄関を工事で使用するため、サービスを行う臨時窓口は通用口側に開設する。予約された資料の貸出と、返却のみが行える。返却ポストも正面入り口前に設置できないため、福祉センター玄関前に移動させる予定。駐車場・駐輪場も使用できず、徒歩で来館していただくよう案内している。貸出期間は開館日で12日間としており、8月18日（水曜日）の貸出分から、10月1日以降が返却期限日となる。予約の置き置き期間も開館日で7日間としており、8月24日（火曜日）以降の連絡分から、10月1日以降まで置き置きとなる。地域図書館の利用が可能な方については、できる限り予約資料を地域館で受け取っていただくよう、案内していく。この休館についての広報は、広報かまくら8月1日号、9月1日号及び館内刑事、カレンダーやチラシの配布、図書館や市役所のホームページ等で十分に行っていく。以上で説明を終わります。

**委員長：**ご意見ご質問は。（なし）報告事項のうち 中央図書館耐震改修工事について了承とする。  
次に報告事項のうち 令和3年度重点事業について事務局から報告を。

**館長：**資料1のうち、令和3年度（2021年度）の重点事業について、をご覧ください。前回の協議会で令和3年度の重点事業案を提案し、協議していただいた。お配りした資料のとおり、令和3年度の事業として取り組んでいく。取組状況については今後協議会で報告させていただく。以上で報告を終わります。

**委員長：**ご意見ご質問は。

**委員A：**2番目に、図書館を利用しにくい人へのサービスをあげられているが、来年度以降となると思うが、コロナも続いているので電子書籍などの非来館サービスについてご検討をお願いしたい。すぐ入れるかどうかは議論が必要だと思うが、非来館のサービスは障がい者サービスにもつながるので、考えていただければと思う。最後のところ、職員のスキルアップをあげているが、最近だと埼玉県などで司書を採用している。司書職の採用を鎌倉はずっと凍結しているの、その復活も、働きかけなどもしていただきたい。今、すごくいいサービスができていますので、次の世代に伝えていくことも大事。今年度の重点事業ではないかもしれないが、長い目でご検討いただければと思う。

**館長：**職員のスキルアップはおっしゃるとおり、人材を育てるのは大変な時間がかかる。育てた人材は市の財産であり、きちんと引き継いでいく重要性は深く認識している。庁内全体での調整も必要であり、図書館として働きかけしていきながら、いい図書館が続くように努力していきたい。今はそこまでしか申し上げられない。

**委員A：**十分です。ありがとうございます。

**委員B：**続けてお聞きしたい。今、市民の方たちから専任司書の署名運動が始まっているが、図書館としてそれをどう受け止めているか。ご存知のことと思うが。

**館長：**図書館を応援してくださっている方がさまざまいらっしゃる、活動してくださっていることは承知している。私の立場としては、行政全体として動いているところもあり行政の計画の中で、図書館活動をさせていただきたい。市民の方の活動と市の計画とは必ずしも一致しないところもあるので、整合性を取りながらになる。良くしていきたいとの思いは同じだと思っており、そうした活動をしていただいていることはありがたいと思っているが、私としてはこういう答えしかできない。

**委員B：**前回の協議会が大変充実した内容で、それはきっと綿々と受け継がれたものがだんだんと固まって出てきたのではないかと思った。また退職される方が出ると途切れてしまうともったいないと思ったことと、私自身この署名活動を分かっていなかったが、横浜の方から署名運動があるのねと言われて、外では知られているのかと思いお聞きした。実現できたらいいと思う。

もう一つ、ジャパンサーチと連携しますとあるが、どういう形で連携になるのか。例えば私がジャパンサーチを見ると、鎌倉市図書館の古文書や写真を拝見できる形になるのか。

**図書館：**今、それを目指して準備を進めている。実際にはジャパンサーチのプラットフォームがあり、そこにハブとなる施設、博物館などがある。図書館については国立国会図書館が中心、

ハブになるイメージ。そちらと連携するために、こちらの資料をプラットフォームに上げるための条件や、審査を受けるまでの準備を、国立国会図書館の研修を受けたり、相談したりしている段階。ジャパンサーチで閲覧できるデータは、著作権法上、加工もでき、ご自分で自由に使えるCC0（シーシーゼロ）で載せることを目指しているため、それにかなう資料を、図書館でもすでにオープンにしている資料の中から選んでいく作業も入る。

**委員B：**ジャパンサーチのホームページを見てみたが、県立図書館などが多い中で市立の図書館が参加するのは画期的なことかなと思う。ぜひダウンロードできるようになるといいと思う。ありがとうございます。

**委員長：**ご意見ご質問は。（なし）令和3年度重点事業について了承とする。次に報告事項のカ 統計速報について事務局から報告を。

**図書館：**資料1ーカ基本統計表をご覧ください。最初に、送付した資料に一部誤りがあったため、お手数ですが訂正をお願いしたい。蔵書統計の面、表の下から2番目の枠、蔵書統計の2020年3月31日現在の計に、和漢籍が足されていなかったため、中央図書館の蔵書計が277,194、近代史の計が4,350、全館計は624,912が正しい。申し訳ありません。

毎年、図書館の統計は「鎌倉市の図書館」という事業報告にまとめている。この作成には時間を要するため、速報版として基本統計表を作成し、ホームページに掲載している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長期に渡る臨時休館、完全休館があったこと、令和2年（2020年）4月1日から開館時間・開館日の変更を施行し、定期休館日が増加したこともあり、開館日は前年比マイナス298日となった。貸出点数は全国的に減少傾向にあり、鎌倉市図書館も平成23年度の約156万点をピークに徐々に減少している。平成30年度から令和元年度は約123,000点の減、令和元年度から令和2年度は128,000点の減だったため、長期休館の影響ほどは減少していないと考えている。来館者数、貸出利用人数はかなり減少している一方で、インターネットからの予約、リクエストは増加している。臨時窓口の開設や、貸出点数制限を解除していることから、来館機会を減らして必要な資料を多く借りるという、コロナ禍ならではの利用にシフトしていると考えている。この資料は近日中にホームページで公開する。以上で説明を終わります。

**委員長：**ご意見ご質問は。（なし）報告事項のカ 統計速報版について了承とする。次に協議事項に移る。アの鎌倉市図書館振興基金の活用による出版事業の提案について事務局から説明を。

**図書館：**資料2ーア、鎌倉市図書館振興基金の推移と鎌倉市図書館振興基金活用事業一覧をお配りしている。おかげさまで、図書館振興基金として入ってきた基金をさまざまなこと、郷土に役立つ資料を購入したり、デジタル化したり、修繕したりと活用させていただいている。前回の協議会のときにも、今後まだまだ図書館の中で、貴重な資料が整理する中で発見され、出てくるかと思うとお話したところだが、今回は第10号の提案をさせていただく。事業名は、写真集「(仮称) 古都鎌倉へのまなざし」出版事業で、目的は、収集写真のデジタル化の成果として、所蔵写真コレクションの中から、平成19年度に写真展「古都鎌倉へのまなざし」を鎌倉生涯学習センターのギャラリーで行った写真展で好評を博した鈴木正一郎さん、安田三郎さん、皆吉邦雄さん撮影の昭和30～50年代の写真記録を中心にテーマや地域でまとめ、写真集として発行

しようとするもの。鎌倉の過去から未来への姿を幅広い世代に提供し、デジタル環境にない方や教育現場や地域での活用をはかれるよう、書籍にして発行したいと考えている。鎌倉図書館開館110周年、来年111周年の記念事業として取り組みたい。

レイアウトしたイメージをお手元にお配りしている。仕様について（見本を見せて）280ページくらいのボリューム、ソフトカバーでこのくらいの判型でと考えている。部数は郷土資料でもあり関係各所への寄贈を考え、3,000部を予定している。今昔写真を比較で載せたいため、4色刷りとする。校正など事業委託も多く、納期は来年度の年末くらいには完成させられればと思っています。

業務内容は写真集の出版と販売になる。ISBNの番号を取得してより広く販路を設けたいと考えている。ISBNを取得すると流通に乗せやすいことと、国立国会図書館の全国書誌に載り、他の地域の図書館や施設での販売、寄贈依頼もあるかと思ひ、広く知っていただけたらと思う。あわせて出版記念の写真展も開催したい。製作の委託先は過去に写真集の出版の実績のある登録業者の入札により決定したところに委託したい。費用は概算で、3の仕様で、552万円税抜きで仮の見積もりが出ている。そのほかISBNの取得に8,000円、出版記念イベントにあわせて販売促進も行いたいと考えているため、展示資料作成のために10万円を計上したい。また、広く販売するために、市内書店等への販売委託費用として、売り上げの10～20%は必要経費となる。販売価格は、製作費用に割り返して見積もり決定する。3,000部のうち300部を寄贈分とし、2,700部を販売するとして、1部2,000円から3,000円程度の販売価格としたいと考えている。

開館百周年の記念で『絵葉書で見る鎌倉百景』を以前図書館で出版し、1,000部発行し、そのうち300部を県内図書館ほか関係者に寄贈した。そのほかの700部は、実績として発売した翌年度中にはほぼ完売と大変ご好評いただけたので、こちらもそれくらいいけるのではと考えている。出版後の広報、活用方法について、写真展などの記念イベントを開催し、販売促進とさらに基金を募るきっかけにしたいと考えている。そのほか、学校や老人施設などで郷土の昔と今を比べて、いろいろな形で交流できる催しも考えている。

通常、売り上げは市の財源になるが、この写真集に関しては売り上げの計上を一般財源から図書館振興基金にまた繰り入れて、将来の資料の原資として使いたいと考えており、図書館振興基金の持続的な運用につなげたい。ふるさと寄付金の返礼品としても活用し、販路の一端としたいと考えている。返礼品も売り上げになるため、こちらも図書館振興基金に繰り入れることを考えている。第10号提案は今までにない出版販売事業ということで、ご意見いただきたい。基金の活用についても将来的なこともお考えいただきご意見いただければと思う。よろしくお願ひいたします。

**委員長：**ご意見ご質問は

**委員B：**今回の出版事業について前回もお話いただいたが驚いた。こうした写真集を出すことに取り組むのは、どなたかからご意見があったのか。

**図書館：**このような形で市販のという意見が出たのは職員の中からは、以前、写真展を行った平成19年度以来、ぜひ写真集を出版して広く見られるようにしてほしいという要望を大変たくさんアンケートなどでいただいて、何らかの形で出版したいと整理を進めていた。正式な出版

ということまでは最初考えずに整理を進めていたが、図書館振興基金をどのように継続してつなげていくかというところで、郷土資料を作って次の資金につなげていくというような運用が有効ではないかということ、職員の中から考えたところです。

**委員B**：2,700部を販売して、振興基金から出したお金を回収しないとならない、そうでないと結局減ってしまう。そうすると単価が2,000円では無理では。今の時代、専門の出版社でもすごく苦勞して、小さな出版社は倒産したりもしている。そういう中で大丈夫か。たくさんの意見をいただいたということだが、何人くらいの市民の方から意見が出たのか。

**図書館**：写真展への来場者が1,900人いらして、多くの方からアンケートをいただき、会場でのお話も直接いただいた。皮算用で申し訳ないが、例えば、570万円を3,000部で割ると原価としては1,900円くらいになる。そこに例えば1,000円上乗せされると、270万円上積みされる。

**委員B**：そのほかにもISBN取得、販売委託やイベント開催費用など必要な経費も出てくる。そうすると結構売るのは大変かなと、いらない心配かもしれないが思った。今、デジタルアーカイブのように、教育現場で子どもたちはタブレットを使っているから、写真のほうはインパクトも強い、プロジェクターで映して「鎌倉ってこうだった」と見せるほうがインパクトは大きいのではと思う。個人的な意見だが、少しお安くできる方法はないか。製作するにしてもあまり大がかりなものを売って、回収するのは大変ではないか。税別だから600万円かかるわけで、それを職員の方たちが自分の仕事以外に600万円回収するための販売促進をするのは大変ではと余計な心配をした。

**委員C**：教育現場でというお話が出たので、小学校では鎌倉市全体のことについて3年生で学ぶ。その前に、自分の地域のことを学ぶ。自分の住んでいる地域のことも昔のことはよく分からないので、こういう資料があるのは大変ありがたいと思う。全体で学ぶときには確かに大きなプロジェクターを使って写真を映し出すが、本の良さはいつでも個人的に取り出して見ることができるので、そういう資料もあると学校としてはありがたい。

**委員B**：そういうときに、分厚いものが1冊より、大きい、本当に大事なものを各生徒1冊ずつ持つほうがよいのでは。大きな立派なものより、イメージで見せていただいたような薄いもののほうが子どもたちには見やすいかなと思う。

**委員C**：分厚いよりは、薄くて数があるほうが、学校現場としてはありがたい。

**委員B**：家計で買ってもらうにも3,000円出すよりはと考えてしまう。主婦感覚ですが。専門の先生方はいかがか。

**委員長**：文科省なども、アウトリーチ活動がある。どういうものかという、研究があったとして、それを研究者だけで共有するのではなく、広く一般に周知することが重要だと提言している。今回の事業は収集したものを一般に周知することになるので非常にその意義があると思う。ただ先生方からご指摘があったように具体的な、お金を使ってやるとなると、内容が詰められていないかなという印象が少なからずある。もう少し具体性をもって、どういうところに周知をしてとか、数値をもう少し詰めていただけるといいと思う。ただ、出版するというこの事業自体は、先程来の理由からとても意義のある活動だと私自身は思う。

**委員A**：販売部数が2,700部ということで、私の本は700部くらいしか初版で売れないので。図

書館学の教科書と写真集なので全然違うが、その辺が大丈夫かなということがある。それと、550万円を一気に使うということが、ある程度回収は見込めるということだが、やってみてうまくいけばこういうことを継続して基金も保ちつついろいろな事業ができるということだが、あまり売れなかったら、出版事業も考えないとならない。かといって公共の事業なので高くして、というのも難しいと思うので、この事業費が600万円くらいで、今の基金の残額が1,300万円くらいなので、一時的に結構なお金を使うことになる。内容は良いと思うが、これであまり売れなかったとしても大丈夫なのかを検討いただきたい。売れて増刷がかかるのであれば皆でうれしいが、結構金額がかかるので慎重に検討いただきたい。結局、全然回収できず、400万円使いましたということでもいいのかどうかを議論しておいたほうがよいと思う。全く反対ではなく、やること自体はよい。金額とのバランスかなと思う。

**委員B**：例えば小中学生が手に取りやすい簡易版を作るとか、1,000円程度で安くして、という考えはないか、大変か。

**図書館**：販促グッズの一環としてパンフレットを作ることは考えている。

**委員B**：1,000円くらいなら発表展覧会があったときなどに見に来て買っていかうと思うが、3,000円はどうかと思う。図書館自体が出版元になるということとはなかなか例がないことなのか。

**委員A**：ちゃんとした流通本、ISBNをつけて取次ぎをはさんで、というのはい少ないと思う。

**委員B**：そういう意味では画期的ですね。

**委員長**：今回結論は出ないと思うので、委員の先生方からのご意見を再度検討していただいて、具体的な案を詰めていただき継続的な協議事項とさせていただければと思う。他にご意見は。（なし）それではこの事項については継続的に審議することとする。

日程3のその他、なにかありますか。

**委員B**：今年の3月23日の朝日新聞に、「数字は語る」という記事があり、図書館増えても予算ぎりぎり、2018年度の一館あたりの資料費でざっと割ると845万円と出ていた。もうちょっと資料が増えるといいなと純粋に思う。鎌倉は少なすぎると。ふるさと納税の活用で、市民の善意や厚意に依存するため、経済状態が厳しくなると持続は難しいと書いてあったのでそのことも頭に入れておいたほうがよいと思った。なかなか資料費を増やすのは難しいですね。

**委員長**：その他なにか。

**図書館**：その他として、今後の鎌倉市図書館の振興基金の活用について、先回もやりたいことが目白押しというお話をしたが、今回、次に検討したい資料があり、資料の紹介と一緒にご紹介したい。貴重な写本資料のデジタル化を検討している。版本でも印刷でもなく、直筆の資料がこちら（机に現物）、三つの塊の左から、『丁卯日記』、丁卯は慶応三年のこと。『戊辰日記』、『新古今和歌集』の写本、手書きのもの3冊セットとなっている。それぞれ年代は、実際の書写年代はわからない、丁卯日記は慶應3年、戊辰日記は慶應4年1868年の日記。こちらの日記は中根雪江が書いたもので、福井藩士の幕末に折衝とか、維新のとき活躍した松平春嶽の側近。幕末維新史研究のなかでは一級の資料と言われている。原本は福井の空襲で焼かれたとなっているが、「デジタルアーカイブ福井」で見られる資料があり、これが中根雪江の直筆によるものかどうかまだ分からないが、そうなのかという話が出ている。これは明治44年に鎌倉の図書館が



開館したとき初代図書館の建築費を寄贈していただいた、東郷慎十郎氏からの寄贈資料。東郷慎十郎氏の長兄が松平春嶽の小姓をしていてその後福井市の三代目の市長となるので、春嶽の近いところから出た資料であることは確かで、かなり元に近い資料だと思われる。こういった系統の写本かは未確認だが、これから研究を進めていきたいと考えている。どちらも松平春嶽の国政に関わる出来事を収録した資料。

『新古今和歌集』は中野辰夫氏からの寄贈資料だということが分かっているが、中野辰夫氏がどのような方かよく分かっていない。系統も、書かれた年代も分からないが、手書き資料のため、もしかすると価値の高い資料かもしれない。鎌倉の図書館では古典文学を集めた仙学文庫を設置しており、文庫を形成する資料の一つとしてデジタル化して公開するというので、研究も進み有益ではないかと考えている。概算で、1コマごとに撮影して310円、コマ数をかけて費用が出る。以上が、次の基金の活用として考えている資料ですのでご紹介させていただいた。

**委員長：**この内容について質問ご意見は（なし）

ほかになにか。

**図書館：**話が戻って申し訳ありません。第10号提案について今回保留になったが、来年度の事業にすることも考えあわせて、もう一度精査しておはかりしたいがよろしいでしょうか。

**委員長：**よろしいでしょうか。（了承）それをお願いいたします。

**委員長：**これで予定していた日程としてはすべて終了した。事務局から事務連絡等あればお願いしたい。

**館長：**コロナの状況もあるので、次回の開催については委員さんのご都合を伺って調整させていただきたい。（了承）

**委員長：**以上をもちまして、令和3年度第1回鎌倉市図書館協議会を閉会といたします。ありがとうございました。